

＜地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況＞

社会保障・税一体改革の一環として、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的とし、平成26年度より消費税率が5%から8パーセントに引き上げられました。
この増収分は、全て社会保障施策の経費の財源として活用することとなっております。

令和元年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)	
見込み	1,528,200

＜＜社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費＞＞(単位:千円)

項目			予算額	特定財源	一般財源	一般財源	
款	内容	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市 町村交付金)				その他	
社会福祉	民生費	社会福祉事業	3,674,343	2,667,418	1,006,925	250,872	756,053
		児童福祉事業	7,147,895	4,979,455	2,168,440	540,260	1,628,180
		生活保護事業	2,556,030	1,917,023	639,007	159,207	479,800
		老人福祉事業	105,549	9,160	96,389	24,015	72,374
小計		13,483,817	9,573,056	3,910,761	974,355	2,936,406	
社会保険	民生費	国民健康保険事業	851,295	419,081	432,214	107,685	324,529
		後期高齢者医療保険事業	1,510,406	220,710	1,289,696	321,324	968,372
	小計		2,361,701	639,791	1,721,910	429,009	1,292,901
保健衛生	衛生費	保健衛生事業	23,700	12,730	10,970	2,733	8,237
		予防事業	424,173	14,124	410,049	102,162	307,887
		医療体制充実事業	90,083	10,046	80,037	19,941	60,096
小計		537,956	36,900	501,056	124,837	376,219	
合計		16,383,474	10,249,747	6,133,727	1,528,200	4,605,527	

※地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。